

消 費 生 活 マ ス タ ー

(神戸コンシューマー・スクール修了生)

活 動 報 告 (No.15)



2023年9月

神 戸 市

目 次

□概要

概 要	消費生活マスターの概要	P 1
-----	-------------	-----

□消費者教育の活動報告

活動報告 1	ゲストティーチャー	P 2
活動報告 2	「KOBEくらしのレポート」連絡会	P 4
活動報告 3	「婦人神戸」執筆活動	P 6

□研究会の活動報告

活動報告 4	法律問題研究会	P 7
活動報告 5	ネット社会研究会	P 9
活動報告 6	マネープラン研究会	P 1 0
活動報告 7	C E P (Consumer Education Project)	P 1 2
活動報告 8	介護問題研究会	P 1 4

消費生活マスターの概要

1. 消費生活マスターとは

消費生活マスターとは、多様化・複雑化する消費者問題に対応するため、法律や経済をはじめとした100時間にも及ぶ養成課程「神戸コンシューマー・スクール」を修了した消費者問題の解決方法の提案ができる人材です。

2. 神戸コンシューマー・スクールとは

平成21年度から平成25年度までの期間、消費生活専門相談員等の資格を有する人や、企業において消費者問題に実務経験を持っている人を対象に、情報・人的交流を図りながら、消費者問題の社会的解決を提案できる力を養成し、134名の「消費生活マスター」を輩出しました。

3. 修了生

合計：134名

(内訳：1期生 30名、2期生 29名、3期生 29名、4期生 28名、5期生 18名)

4. 消費生活マスターの主な活動

活動の種類	活動内容
ゲストティーチャー	小中学校スマホ講座、中学校・高等学校への出前講座、地域団体等への出前講座、大学における体系的な消費者教育、市民向けの消費生活講座
「KOBE 暮らしのレポート」連絡会	暮らしのレポート記事執筆（毎月）
「婦人神戸」執筆活動	「消費生活マスター通信」記事執筆（年9回）
研究会活動	法律問題研究会、ネット社会研究会、マネープラン研究会、CEP（Consumer Education Project）、介護問題研究会

活動報告 1

活動名称： **ゲストティーチャー**

1. 活動内容

学校や地域等で消費生活マスターが講師として様々なテーマで講座を実施しました。

活動内容	対象
(1)小中学校への出前講座（スマホ講座）：19校	2,322人
(2)中学校・高等学校等への出前授業：4校	436人
(3)地域団体等への出前講座：20回	538人
(4)大学における体系的な消費者教育：6回	213人
(5)市民向けの消費生活講座：1回	会場 84人 配信視聴 196回

(1) 小中学校への出前講座（スマホ講座）「あなたのスマホ、だいじょうぶ？」

「個人情報とは」「ネット利用のエチケット」「オンラインゲームの高額課金トラブル」「ネットいじめ」など、インターネットを利用する際の注意点について、小中学校からの依頼に応じてスマホ講座を実施しました。

種別	校数	対象
小学校	15校	1,716人
中学校	4校	606人
合計	19校	2,322人

(2) 中学校・高等学校・特別支援学校への出前授業

令和4年4月1日に成年年齢が引き下げられたことに関連して、若者に多い消費者トラブルについて講座を実施しました。(4校実施、436人受講)

種別	学校名	テーマ
中学校	井吹台中学校	キャッシュレスの基礎知識
高等学校	楠高等学校	悪質商法、最近の消費者トラブル/ ネットトラブルを防ごう/キャッシュレスの基礎知識/ 自分らしく暮らすためのお金の話
特別支援学校	友生支援学校	ネットトラブルを防ごう
	青陽須磨支援学校	悪質商法、最近の消費者トラブル/ ネットトラブルを防ごう

(3) 地域団体等への出前講座等

地域やあんしんすこやかセンター等からの依頼に応じて講座を実施しました。(20 回実施、538 人受講)

テーマ	回数(※)
①悪質商法、最近の消費者トラブル	3回
②スマートフォンやインターネットに潜む危険/ネットトラブルを防ごう	3回
③「キャッシュレス」の基礎知識	5回
④エシカル消費の基礎知識	5回
⑤食品ロスを減らすためにできること	2回
⑥自分らしく暮らすためのお金の話	5回
⑦サ高住の住み替え方	1回

※一度に複数テーマで実施した場合、それぞれ1回ずつ計上

(4) 大学における体系的な消費者教育

- ・関西学院大学「経済事情E」：前期開講 履修者数 124人
- ・神戸学院大学「現代の社会」：後期開講 履修者数 89人

月日	学校・授業名
5/16	関西学院大学「経済事情E」(消費者トラブルの特徴)
5/23	関西学院大学「経済事情E」(現代社会と消費者)
10/3	神戸学院大学「現代の社会」(消費者トラブルの特徴の理解(契約))
10/31	神戸学院大学「現代の社会」(消費者トラブルの特徴の理解(金融))
11/7	神戸学院大学「現代の社会」(消費者トラブルの特徴の理解(一般))
11/28	神戸学院大学「現代の社会」(消費者トラブルの特徴の理解(ネット))

(5) 市民向けの消費生活講座

「65歳からのライフプラン 高齢期の暮らしと財産を守る」をテーマに市民向けの消費生活講座を令和5年3月11日に実施しました。(84人受講、配信視聴196回)

講師：甲南大学全学共通教育センター教授 冷水 登紀代氏

消費生活マスター 介護問題研究会

2. 今後の活動目標、取組み予定

今後も地域や学校等の依頼に応じて、講師派遣による消費者教育を行います。

活動報告 2

活動名称：「KOBEくらしのレポート」連絡会

メンバー：野田 ひな子（1期）、大東 昭美、森 美子（2期）、岡本 啓文、小角 裕美、
富岡 朝子、一ノ瀬 由美（3期）、濱本 久恵（4期）

1. 活動内容

「KOBEくらしのレポート」連絡会グループは、2010年5月、コンシューマースクール第1期終了後に結成され、以後、毎月1回活動しています。（令和4年度は原則毎月第1火曜日に開催）

奇数月には「※1 あんしんすこやかセンター」より提供された情報から、偶数月には「※2 神戸市くらしのパートナー」の調査報告から、地域で起きている悪質商法や詐欺などの消費者トラブルについて、消費生活マスター主体で傾向や内容の分析・協議を行っています。

提供された情報以外にも、消費生活マスター自身の収集した情報も含め活発な意見交換を行い、その中から各自がテーマを選択して、毎月発行の「KOBEくらしのレポート」に掲載する記事を執筆しています。

「KOBEくらしのレポート」は、神戸市のホームページに掲載されるほか、神戸市内の区民センター・公民館などの公共施設や「あんしんすこやかセンター」へも配布しています。また、地域への出前講座や市社会福祉協議会等高齢者の見守り活動に携わる方々に共有するなど、神戸市の消費者教育・啓発のために活用しています。

※1 あんしんすこやかセンター

「あんしんすこやかセンター」は「地域包括支援センター」の神戸市における愛称で、高齢者の介護相談窓口です。保健・介護・福祉の資格を持つ専門の職員等を配置し、概ね中学校区に1か所の割合で設置されています。

※2 神戸市くらしのパートナー

神戸市から委嘱を受けた神戸市消費者協会会員101名が、地域で生じている様々な消費者問題についての情報提供や、市民と消費生活センターとの橋渡しを実施。

2. 今後の活動目標、取組み予定

今後も、地域から収集した情報を基に「KOBEくらしのレポート」をとりまとめ、このレポートが消費者啓発に役立つ媒体となるよう取り組んでいきます。

＜令和4年度掲載記事一覧＞

掲載号	表紙テーマ
5月号	プラスチックはえらんで・減らして・リサイクル！
6月号	ウクライナ情勢を悪用した詐欺・トラブルに注意！
7月号	クレジットカードの利用確認のメールやショートメッセージに注意！
8月号	おトクにお試しのつもりが『定期購入』に
9月号	無料のはずが、高額請求！？
10月号	悪質な訪問買取業者に注意！
11月号	水まわりの修理・工事トラブル 悪質業者に注意！
12月号	不用品買取サービスのトラブルに注意！
1月号	展示会での強引な勧誘に注意！
2月号	老人ホームの入居権を「老人ホームの入居権を譲って」「名義を貸して」という詐欺電話に注意！
3月号	無料点検 と突然訪問してきた業者 点検商法に注意！
4月号	その通販サイト、本物？偽サイトを見分けて危険を回避！

KOBE 2022年9月号 **KOBE**
METCO City of Feskan

くらしのレポート

無料のはずが、高額請求！？

【相談事例】
スマホで無料のアダルトサイトを見ていると、突然「会員登録」と表示され、45万円の請求を受けた。表示されている「誤操作の方はこちら」をクリックすると、すぐにメールが届いた。メールで指定された番号に電話をかけたが繋がらず、その後2回着信があった。
(60代男性)

サイトにアクセスしただけで契約が成立したり、個人情報特定されたりすることはありません。
表示された連絡先に連絡すると「本人確認のために必要」と言われ、個人情報を聞かれたり、解約料など別の費用を要求される場合があります。

アドバイス

- ① 表示された連絡先には絶対に連絡しない。
- ② 焦ってお金を支払わない。
- ③ 相手からの連絡は無視する。

警告画面が出てきたり、請求画面が消えなかつたりして困った時は、以下の相談窓口に連絡しましょう。

(独)情報処理推進機構 (IPA) 情報セキュリティ安心相談窓口
<https://www.ipa.go.jp/security/anshin/>
 電話相談：03-5978-7509（土日祝、年末年始を除く）
 （受付時間：10時00分～12時00分、13時30分～17時00分）

「KOBE くらしのレポート」2022年9月号

KOBE 2023年2月号

くらしのレポート

「老人ホームの入居権を譲って」「名義を貸して」という詐欺電話に注意！

【あんしんすこやかセンターからの情報】
業者から電話で「老人施設を建設中で、神戸市在住の75歳以上の方でないと入居できない。今なら優先的に入居できる。」と言われた。翌日、同じ業者から「伊丹在住の方が入りたいという希望があるので、名義を貸してほしい。」と連絡があり、「どうぞ。」と返事をしてしまった。

「入居権を譲って」「名義を貸して」と言われたら詐欺！はつきりと断ってください。

こんな手口に気をつけましょう！

電話で「新しくできる有料老人ホームに優先的に入居できる権利があります。いかがですか?」と言われた。必要がないので断ると、「入居権がなくて困っている人がいるので、あなたの名義を貸してあげてほしい。お礼はさせていただきます。」と言われ、困った人の役に立つならばと思って承諾した。後日、金融庁職員や弁護士を名乗る人から電話があり、「名義を貸すのは犯罪行為だ。悪利になる。」と脅され、「解決料、弁護士費用を負担すれば大丈夫。」と多額の費用を請求された。

アドバイス

- ◆ 「入居権がなくて困っている人がいる、あなたの名義を貸してほしい」といった電話は詐欺！相手にせず、すぐに電話を切りましょう。
- ◆ 費用を請求されても絶対にお金は払わず、消費生活センターや警察に相談してください。

「KOBE くらしのレポート」2023年2月号

活動報告 3

活動名称：「婦人神戸」執筆活動

1. 活動内容

神戸市婦人団体協議会が毎月発行する機関紙「婦人神戸」に「消費生活マスター通信」として、消費生活に関連する記事を掲載しています。

令和4年度は、計9回記事を掲載しました。

<令和4年度掲載記事一覧>

掲載号	テーマ
4月号	4月1日から民法における成年年齢が『18歳以上』になりました
5月号	5月は『消費者月間』です
7月号	インターネット通販での定期購入トラブルに注意！
8月号	高齢者の消費者トラブル対策（インターネットトラブル）
9月号	水回りトラブルにご注意
10月号	高齢者の消費者トラブル対策 増加する還付金詐欺
1月号	スマホに機種変更 検討中の方へ
2月号	令和6年4月から相続登記の申請が義務化されます！
3月号	SDGs 達成のため私たちにできること

2. 今後の活動目標、取組み予定

今後も、「消費生活マスター通信」を通して、消費者トラブルの未然防止・消費者力向上のための啓発を行います。

活動報告 4

活動グループ名： 法律問題研究会

メンバー： 代表者 岡本 啓文（3期）、菅野 みき（3期）、萬代 淳子（5期）

1. 令和4年度活動内容

法律問題研究会は、令和3年度に引き続き、Zoom ミーティングで可能な活動を検討し、「学びの時期」と捉え、グループ勉強会を行っています。

(1) グループ勉強会

[勉強会のすすめ方]

課題書籍を読み、ミーティングで感想や疑問に思ったこと等を話し合う。必要に応じて、追加の調査を行う

2016年～2017年に当研究会で作成した若者を対象にした消費者教育のための教材「成人になる君のために」を使用し、2018年から神戸学院大学のゼミの1コマを担当させていただいていますが、民法改正が施行され、18歳が成人年齢となり、受講する学生も成人となっており、講座内容の見直しの必要性を感じていたため、本年度の課題書籍を「これからの消費者法 社会と未来をつなぐ消費者教育」とし、Partごとに読んだ感想を発表しあい、消費者法との新しい向き合い方を考えることにしました。

【令和4年度勉強会】

	開催日	内容
第1回	R4年4月9日	“これからの消費者法”勉強のすすめ方検討
第2回	R4年5月7日	「Part2 自分の消費生活が誰かによって配慮され、介入されているという事実」を読んで
第3回	R4年6月4日	「Part3 消費者としての自分の権利を知る」を読んで
第4回	R4年7月9日	「Part4 自分を取り巻く消費社会」を読んで
第5回	R4年9月3日	神戸学院「現代の社会（消費者問題）」出講準備
第6回	R4年10月1日	神戸学院「現代の社会（消費者問題）」出講準備
第7回	R4年11月19日	「Part5 自分を取り巻く社会と世界」を読んで

- 第8回 R4年12月3日 靈感商法をめぐる「消費者契約法」の改正について
- 第9回 R5年1月7日 R5年度の法改正について情報共有
- 第10回 R5年2月4日 今後の活動について
- 第11回 R5年3月4日 「電話勧誘販売・訪問販売・通信販売 契約上の注意点とは？」出前講座資料について（岡本）

(2) 出前講座

5年目の担当となる神戸学院大学における「現代社会（消費者問題）」の第2回講義「若者が遭遇する消費者トラブル」を担当しました。今年は、3年ぶりに対面での開催となりました。

勉強会で改めて消費者法を見直し、特商法以外の法律の紹介や消費者の権利と責任についても触れる内容を加えました。

講座の流れ

1. 契約について
～消費者と契約について～
2. 消費者の権利と責任
3. あなたは、どれを選ぶ？
～身近な消費生活の中での選択肢～
4. 若者に多い消費者トラブルあれこれ
5. キャッシュレスは計画的に
6. 「消費者トラブル」への心構え
7. 本日の振り返り

2. 今後の活動目標、取組み予定

令和3年度から2年間、Zoomミーティングで活動を継続しようと、書籍を教材とし、法解釈や改めて消費者法との向き合い方を話し合ってきました。そこで、ここまでの学びを啓発活動につなげるため、次年度は、一般消費者向け講座で使える「契約前のチェックリスト」の作成を検討する所存です。

活動報告 5

活動グループ名： ネット社会研究会

メンバー： 代表者 床谷 三鈴（3期）、小角 裕美、菅野 みき、番田 晶子、山口 賀容子
（3期）

1. 令和4年度活動内容

ネット社会研究会は、“ネット社会における消費者問題”をテーマに、インターネット上の新しいサービスや取引により生じている身近な問題に焦点を当て研究しています。2012年度から11年間継続して活動する中で、新しいサービスや取引が増え、私たちの生活に広がっていると感じています。

そこで、ネット通販について再検討しました。ネット通販はコロナ禍の影響もあって利用が増え、ネット初心者の高齢者の利用も増えてトラブルに遭うこともあります。定期購入のトラブルも増えていますので、法律の改正も含めネット通販について気を付けることをまとめました。映像配信や音楽配信などのサブスクリプションサービス（サブスク）も広がり、楽しみが増える一方、トラブルにつながる場合もあります。

また、フリマアプリについても研究していましたが、他市の消費生活センターからフリマアプリについての市民向け消費生活講座の依頼を受け、フリマアプリの新しい動きやトラブル事例を加えた講座を開催し、参加者から大変好評を頂きました。

フリマアプリの登場により、注目され始めたシェアリングエコノミーでは、新しいサービスがたくさん提供されています。プラットフォーム事業者を介して利用者と提供者がつながり、個人間取引が可能となり、SDGsの観点からもメリットがあります。さまざまなサービスや取引の理解を深めるには、自ら体験することが大事だと考えていますので、メンバーが代行サービスを依頼し、プラットフォームを介したサービスを体験しました。

このようなインターネットで提供される新しいサービスや取引は、今までにないメリットもあり、楽しみも広がりますが、予め情報を得たうえで利用することが望ましいと考えています。

2. 今後の活動目標、取り組み予定

今までの研究を集約し「インターネットで広がる新しいサービス・取引」をテーマにした市民向け講座を行いたいと考えています。ネットショッピング、フリマアプリ、サブスク、クラウドファンディング、家事代行サービスなど聞いたことはあるがよくわからない、でも利用してみたいと思う消費者が増えていくと推測されます。

ネットで広がる新しいサービス・取引をわかりやすく説明し、トラブルに遭わないために気を付けたいことを伝え、研究成果を発信していこうと考えています。

活動報告 6

活動グループ名：マネープラン研究会

メンバー：代表者 田村 泰造（4期）、一ノ瀬由美、岡本 啓文、小角 裕美（3期）

1. 活動内容

当研究会には、3期生3名と4期生1名の合計4名が参加している。

①研究活動

Eメール（随時）とZOOM（月に2回程度）と頻繁に情報交換を行った。

②啓発活動

今年度の主な活動成果は次の2点。

前年度に作成した出前講座のためのモデルストーリー2本「ライフプランを考えよう」と「若者と消費者トラブル 行動経済学から」を順次改定し出前講座に活用した。

下記6件の出前講座に講師として啓発活動をおこなった。

- 1) 9月15日（木）10:00～11:30 神戸市婦人団体協議会消費者問題実行委員会 約50人
テーマ：よりよい消費者行動をするために、“行動経済学で選択する力を向上”
- 2) 9月16日（金）10:00～11:00 泉台婦人会消費者学級 会員 約20人
テーマ：自分らしく暮らすためのお金の話 ” 老後の資金計画・家計の予算表等”
- 3) 1月16日（月）10:00～11:30 北区長尾婦人会 会員 約20人
テーマ：自分らしく暮らすためのお金の話 DVD活用
- 4) 2月15日（水）13:30～14:30 蓮池消費者学級 約35人
テーマ：自分らしく暮らすためのお金の話
- 5) 2月27日（月）11:40～12:30 神戸市立井吹台中学校 3年生 約370人
テーマ：キャッシュレスの基礎知識、自分らしく暮らすためのお金の話
- 6) 3月20日（月）10:45～11:45 NPO法人福祉ネット寿 県営住宅入居者12人
テーマ：ライフプランのこと、100歳まで生きるとしたら？ お金の算段法について

③その他

消費生活センター所有DVD「『私は大丈夫』その自信が危ない！（全編24分）

プリペイドカード詐欺・マイナンバー便乗詐欺、老人ホーム入居権詐欺」を活用した。

2. 今後の活動目標、取り組み予定等

「世界情勢の変化」、「With コロナ」、「脱炭素」、新しい政権による「新しい資本主義」など、世の中は大きく変わろうとしている。そのため情報を収集しライフプランへ反映させる必要性が十分あると考えている。また、今後もお金に関するトラブル被害は多くなると予想されることから、次の課題を掲げて、研究を進めていく予定。

- ・消費者はどう考え、どう行動すべきか。補足として、行動経済学+ α の整理
- ・高齢化に伴う社会保障制度等の変化を分かりやすく伝えるための研究
- ・国家財政（国のお金の出入り）を身近な問題としてとらえられるための研究

また、「消費生活講座（マネー講座）」の開催と「出前講座」への啓発活動にも引き続き取り組む。

<出前講座のテーマ>

自分らしく暮らすためのお金の話

- ・ライフプランの作成方法
- ・行動経済学による「選択する力」の向上

今後も当研究会は、家計防衛のためのマネープランに寄与したいと思う。

活動報告 7

活動グループ名：CEP（セップ）

（Consumer Education Project／消費者教育プロジェクト）

メンバー：代表者 森 美子（2期）、松岡 孝子（2期）、床谷 三鈴（3期）

1. 令和4年度活動内容

今年度 CEP の活動テーマとして「食品ロス」を取り上げることにしました。食品ロスとは、まだ食べられるのに廃棄される食品のことです。食品廃棄物には皮や骨など食べずに捨てる部分もありますが、食品ロスは通常食べる部分のことを指しています。

日本では、まだ食べられるのに廃棄される食品、いわゆる「食品ロス」は約 522 万トン（令和 2 年度推計値）です。これは、国民一人当たり換算すると“お茶碗約 1 杯分（約 113g）の食べもの”が毎日捨てられていることになるのです。

食品ロスによって起こり得る問題点は 1 つではありません。

食糧が不足する

FAO（国際連合食糧農業機関）の報告書によると約 13 億トンの食料が毎年廃棄されています。人の消費のために生産された食料生産量の 3 分の 1 に当たります。世界の人口は急増しています。2022 年に 80 億人を超えたと推計されています。2050 年には約 97 億人と予測されています。国連報告書によると 2021 年の飢餓人口は 8 億 2800 万人。世界では 10 人に一人が栄養不足で苦しんでいます。

食料自給率が低い

食料自給率とは、その言葉の通り我々が食べる「食料」を「自給している率（割合）」です。日本の食料自給率はカロリーベースで 38%です。日本は諸外国に比べて食料供給に対する国内生産の割合が低く食料の多くを輸入に頼っています。農産物の純輸入額が 477 億ドルです。食糧の多くを輸入に頼っている日本では、世界中で起きるいろいろな出来事の影響を受けやすくなっています。世界的に人口が増えているため、食べ物の生産が追いつかなくなります。将来必要な食べ物の量が増え続け、生産が追いつかなくなるかもしれません。また、ロシアのウクライナ侵攻など食べ物を輸出している国の事情で食糧危機が起こります。外国の事情や輸送の障害で輸入できなくなるかもしれませんし、地球温暖化や異常気象で収穫量が減ってしまう可能性が高くなります。

環境に負荷をかける

不良在庫や過剰在庫が増えるということは、その分食品がムダに生産されてしまったことを意味しています。そもそも 1 つの食品を生産するまでに多くのエネルギーが使われており、このエネルギーまでムダになってしまったと言えるでしょう。食べ物を作るときには、水を使ったり地球温暖化の原因である二酸化炭素を出したりします。また、廃棄され

る食品は、運搬や焼却のときに二酸化炭素（CO2）を排出します。廃棄された食品を焼却処理する際に排出される二酸化炭素（CO2）が、地球温暖化の要因となる温室効果を助長しています。食品ロスによって排出される温室効果ガスの量（二酸化炭素換算）は36億トンだと言われています。これは、世界の温室効果ガス排出量の約8%を占めます。また、焼却、燃やした後の灰の埋め立ても環境に負荷をかけます。

食品ロスの削減

先進国にとっても途上国にとっても、避けて通れない喫緊の課題となっています。現在、途上国を中心に世界人口の9.8%を占める人が十分な量の食べ物を口にできず、栄養不足で苦しんでいます。その一方で、先進国では余った食料がまだ食べられるのに捨てられているのが現状です。多くの食品ロスを生み出しているという状況は、社会全体で解決していかなくてはならない課題の一つです。

なぜ私たちは、本来食べられる食べ物を捨ててしまうのでしょうか。家庭からの食品ロスの原因は、大きく「直接廃棄」、「食べ残し」、「過剰除去」の3つに分けられます。「直接廃棄」がさらに「買いすぎによるもの」や「長持ちしない保存方法によるもの」に分けられるなど、食品ロスの原因は細かく分類されます。食品ロスを減らすため、それぞれの原因ごとに、適切な対策を取るよう、日常生活で気をつけることがたいせつです。

2. 今後の活動目標、取組み予定等

食品ロス削減に向けて、消費者が実践できることについて啓発活動をする。
令和5年3月出前講座「食品ロスを減らすためにできること」を実施。

講座構成



◎はじめに：「食品ロス」とは、本当なら食べられたはずの食品が捨てられてしまうことです。



◎家庭から出る食品ロスの状況：令和2年度、日本では約522万トンの食品ロスが発生しました。家庭から約247万トン、事業者から約275万トンが発生したと推計されています。



◎私たちにできること：できることから始めてみましょう。「食品ロスを減らす」ことは、食費の無駄遣いを防ぎ、ごみも減らせ環境にも配慮できます。

家庭で食品ロスを減らすコツは、買い物時は「必要な分だけ買う」、料理の際は「食べきれぬ量を作る」、食事の際は「おいしく食べきる」ことが基本です。

私たち一人一人ができることから始めていけるよう、具体的な提案を伴った啓発活動を展開したいと思っています。

活動報告 8

活動グループ名：介護問題研究会

指導講師：筑波大学名誉教授 本澤巳代子

甲南大学共通教育センター教授 冷水登紀代

メンバー：代表者 富岡朝子（3期）、幸千尋（2期）、濱本久恵、森下雅子（4期）、小笹淳、酒井恵理子、高松綾子、南畑早苗、山口順子（5期）

1. 令和4年度活動内容

2014年から本澤先生と消費生活マスター7名でスタートした本研究会は、毎月研究会を開催し、10月に第100回を迎えました。メンバーが増えたことで、3年前から2チーム制とし、チーム1は「高齢期の住まいとリスク」、チーム2は「高齢期の暮らしと財産を守る」をテーマに研究。指導講師の先生方をはじめ、消費者教育アドバイザーの荒木武文様、行政書士・社会福祉士・精神保健福祉士の戸道子様より専門性の高いアドバイスをいただき、2022年5月に『高齢期の住まいとリスク～自宅に住み続けるために』を出版。

①研究会

原則、毎月第2土曜日午後に、コロナの状況を鑑みながら、対面とオンラインによるハイブリッドで11回開催。そのほか、ブックレット執筆のためのチームミーティングを、20回実施しました。また、第100回を記念して、これまでの活動記録を年表にまとめました。ブックレット4冊公刊、リーフレット8種類作成、出前講座35回開催、総受講者数約1,650名等、活動の歩みをメンバーで共有し、次の研究への参考としました。

②研究活動

・ブックレット出版

高齢期の住まいに関する消費者問題の研究を進める中で「できる限り自宅に住み続けたい」「先立つお金の問題を知りたい」という声が、出前講座の現場やアンケートから寄せられました。そこで5月に『高齢期の住まいとリスク～自宅に住み続けるために～』を出版。2023年度には『高齢期の暮らしと財産を守る（仮）』の出版を予定しています。

・リーフレット作成

自宅に住み続けるためのリスクをチェックできる「高齢期の住まいとリスク・チェックリスト」を作成し、神戸市HPにアップしました。

URL：<https://www.city.kobe.lg.jp/documents/2351/sumaitorisukurisuto.pdf>

・講座受講

高齢期の住まいの情報や地域への情報発信に資する、さまざまな講座を受講しました。

1) 第7回「居場所サミット in 神戸」CS神戸主催 8/21（日）

継続、発展する都市型居場所に関するワークショップ

2) 日本私法学会2022年（第85回）大会シンポジウム「高齢者と私法」10/9（日）

サ高住、高齢者と不法行為、高齢者と財産、高齢者と消費者保護に関する報告

3) NPO 地域貢献活動フェア CS 神戸主催

1/18 (水) 中央区・兵庫区・長田区、1/28 (土) 西区

地域活動を実践する NPO 等の具体的な活動報告と仲間づくり

③啓発活動

・出前講座・・・対面式で2回実施

1) 神戸婦人大学2年生合同講義 10/18 (火) 200名「高齢者住宅の今とこれから」

2) 蓮池消費者学級 11/16 (水) 24名「サ高住の住み替え方」

2016年に「サ高住の探し方」を受講した団体より再受講の依頼(手話通訳あり)

・消費生活講座・・・昨年度と同様のハイブリッド形式で実施

3/11 (土) 婦人会館(さくら)での対面(定員70名)とYou Tube 限定配信

「高齢期の暮らしと財産を守る～65歳からのライフプラン～」参加申込者のべ264名

④施設見学等

コロナの状況を勘案しながら、少人数での見学を再開。サ高住2箇所、有料老人ホーム5箇所、地域の居場所2箇所の計9箇所を見学しました。10万円以下の利用料をうたい文句に高齢者を勧誘する、住宅型老人ホームの実態を知り、新たな消費者問題として今後の研究テーマにしたいと考えています。介護者と家族が集うつどいの場や、都心のセラピーサロンなども、興味深い地域の居場所でした。

2. 今後の活動目標、取組み予定等

令和5年度で研究会発足10年目を迎えます。引き続き研究を継続し、意見交換しながら住まいの消費者問題をより広く、さらに深めていきたいと考えています。また、以前に他研究会と合同実施した消費生活マスターの学びの場の提供や、研究会の活動の場を広げることも検討します。

①研究活動

・研究会の開催…今年度と同様に、原則第2土曜日午後を実施する予定です。

・ブックレットの出版…『高齢期の暮らしと財産を守る(仮)』を出版し、リーフレット「ライフプラン・チェックリスト」も出版と同時期に、神戸市のHPにアップする予定です。

・施設見学等の再開…サ高住の再訪問や、新たな高齢期の住まいの見学等を実施します。

・高齢期の消費者問題に関する最新情報の収集…経済的な影響が大きい住まいの消費者問題を中心に、制度や法改正等の最新情報を収集、分析して被害防止に役立てます。

②啓発活動

・出前講座…神戸市消費者教育出前講座「高齢期の住まいと暮らし」を依頼団体に実施します。消費生活講座は、参加希望者が毎年100名を超える関心が高いテーマであり、継続したいと考えています。